



東京農業大学教授  
立岩 寿一さん

フと環境整備について」と題して講演を頂きました。出席された皆様は共感を覚えた様に見受けられました。

## ボランティアゴミ拾いと 学者村の景観を考える会総会の開催

5月1日(土)に学者村有志の皆さんによる、中仙道原道のボランティアゴミ拾いが行なわれました。ゴミ拾いでは昔の人が往来した中仙道の原道を改めて知るとともに、新道と交わる場所では車から投げられたゴミの多さに驚きを感じる事となりました。

また同日開催された学者村の「景観を考える会総会」では講師に東京と長門町を往来する生活を送っている、東京農業大学教授の立岩寿一さん(長門町出身)にお願いして、「別荘ライ



## ボランティアトランポリン塗装

この5月、学者村三期の有志の皆様発案により管理事務所横のトランポリンの塗装をして頂きました。昨年は別荘地の管理費で古くなったネットが新品になり、これに比べトランポリンの枠の錆びた状況を見かねた皆様の協力でした。①錆び落とし ②錆止塗料塗り ③仕上げ塗装と、塗替えられたトランポリンは見違えるほど綺麗になりました。初めはスプリング(バネ)を塗るのに手を焼いていたお子さんも、塗りの極意を身に付け、大人の皆さんに混じり立派に作業をしていました。



## お客様自らが水路脇のU字溝清掃

6月に大雨が降った翌日。学者村3期の永住者の皆さんによりU字溝の土上げが行なわれました。前日の雨は夜中に上がり翌日には朝から陽が射していましたが、保水力のある別荘地の地面に染み込んだ雨水は長い時間が過ぎても流れ出ていました。ご協力に心よりお礼を申し上げます。



長  
の  
の  
風

■発行と編集/  
長門町役場  
建設環境課  
TEL 0268-68-3111  
FAX 0268-68-4011  
平成16年 7月発行



# 管理料金の使用内容

別荘地のお客様より、別荘管理料金の使用内容についてのお尋ねがありました。基本は管理契約書のとおりですが詳細についてお知らせ致します。

- 各個人別荘の鍵の保管と受け渡し（お客様のお考えで預からない別荘有り）
- 別荘地内の見回り（週4回）
- 見回りにより、異常を発見した場合の応急措置と所有者への連絡。（盗難等発生時は警察への連絡）
- 別荘建築・区画整備等に関する相談（別荘建築協力会等の紹介）
- 建物・水道・電気施設等の修理申し込み受付。
- 別荘地内水道の維持管理。
- 別荘地内表示板の維持管理。
- 管理棟の維持管理。
- 別荘地内道路の維持管理。
- 公共施設（道路・水道施設・他）の草刈り。
- 道路へ垂れ下がる支障木の整理。（別荘区画所有者と調整し、木の伐採）
- （景観整備）、空き区画の間伐・敷整備。
- 公園・遊園地・遊具等の維持管理。
- 道路側溝及び排水溝の維持管理。
- 別荘地内の衛生管理（塵芥・危険物処理等）
- 別荘地内消火栓の維持管理。

□ 別荘地境界杭の維持管理。  
□ 別荘所有者皆さんへの諸連絡及び文書の受け渡し。

□ 個人別荘地内の下草等管理の幹旋（シルバー人材センター等を幹旋）  
□ 冬期間別荘地内道路・公共施設の除雪。

□ テニスコートの維持管理。  
□ 別荘管理全般の事務手数料・人件費。

※以上、別荘地の管理運営に係わる費用全般に使用させて頂いております。

## 水道料金の見直し

学者村直営別荘地は、当初の開発から35年程が経過し、当時建設した水道管の老朽化もかなり進んできております。このため近い将来において大規模な改良工事が必要となつて参りました。今までもお客様から町がいたっていた水道料金では、今後の資金繰が難しいため、水道料の改定を進めなくてはならない状況です。町で受けられる補助事業等は出来るだけ受け、お客様に係る水道料金の改定額は最小限に留める予定ですが、町直営別荘地の水源は全て深井戸からのポンプアップで供給しており、設備及び経費には大金が掛かっています。今後改定を進めるにあたり、お客様には改定の経過等を詳しくお知らせして参りますので宜しくお願い致します。

## 新規消火栓の設置

学者村3期で要望のありました消火栓を新規増設いたします。今後は町の管理する別荘地全体を調査し消火栓の不足箇所には設置していく予定ですが、別荘地はたいがい水便の悪い場所であり、かつ周囲に樹木が生い茂っていることから、火災が発生すると周囲に燃え広がる恐れが多分にありますので、皆様も火災の予防・発生には十分な注意をお願いします。



## 消火栓の低水压解消

学者村3期の配水池周辺の別荘区画は、配水池との高低差が小さいことから、消火栓並びに水道の水圧が低い場所、この改善を求められていましたが、今年の春に低圧地区全体を再調査し調整を行った結果、消火栓圧を十分に保てる状況になりましたので、お知らせ致します。

また学者村4期の上部付近も開発当時から水圧が低い状況でしたが、この秋口には送水管の繋ぎ替え工事を行い水圧の十分取れる状態に改修する計画でありますので、ご承知ください。

## 星くずの里たかやま 黒耀石体験ミュージアム オープン!

ブランシュたかやまスキー場の近くに建設を進めておりました鷹山遺跡の保存と活用を目指した体験施設が完成しました。体験コースは、石器づくりコース・骨角器づくりコース・磨製石斧づくりコース・縄文織りコース・勾玉づくりコース・黒耀石の彫刻コース・縄文ネックレスづくりコース等があります。

また、場所は変わりますが原始古代ロマン体験館もあり、土器作りの体験が出来ますので、是非両施設に立ち寄っていただき古代体験をして下さい。

◇問い合わせ先 長門町教育委員会  
☎0268(68)2127



## CATV(有線)の開通

昨年暮れ、12月も押し迫った30日に待望の有線テレビが開通、長門町の全域に光ファイバーケーブル網を“の掛け声で募集されていた工事が行われ、期待通り正月は家族共々、東京、長野、新潟のチャンネルを鮮明な画像でみるこ

とが出来ました。同時に長門町の情報も有線テレビの画像と有線放送で入るようになり、町が急に身近に感じられるようになりました。

又、ケーブルを利用したインターネットも(長門情報館↓JANISがプロバイダー)今までの緩慢な動きに比べ、とてもスピードに、しかも心配していたウィルスもしつかりガード、それでトータル1ヶ月の費用が今までのプロバイダー料金と殆どかわらないで済みました。

近くIP電話も使えるようになること、私達学者村の住民は遠距離電話が多いので、大幅に電話料が下がるのではと期待しております。  
(学者村S・A)

これから新規に申し込みされる場合は、国の補助が期待できない為工事費用の実費が自己負担となるそうです。詳しくは長門町情報館へお問合せください。





# 長門町の農業体験

## ◆長門町活性化施設「蔵」

町農業体験の基地施設、手作り味噌・豆腐「味工房やまぶき」は製造・体験の活動拠点を目指しています。

☎0268(41)2069

又は0268(68)3111

## ◆農業組合法人長門牧場

自家製乳製品、バター・アイスクリーム作り体験、バーベキュー、乗馬、クロスカントリー、レストラン有り

☎0267(55)6969

## ◆鷹山ファミリー牧場

草の薫り、風の香りを感じ、乳搾り・バター作り・ソーセージ作り・魚のつかみどり・乗馬・四輪バギー・トラクター・燻製体験

☎0268(69)2309

## ◆和紙の里ふるさとセンター

地粉・自家製粉の蕎麦うち体験・伝統の紙すき体験が気軽に出来ます。

☎0268(68)3874

## ◆いちご狩り（詩季の里ながと）

みずみずしく甘酸っぱい本当のイチゴを味わって下さい。（4月～5月）

☎090(4013)7098

## ◆弁天農園

イチゴ狩り・マレットゴルフ・オートキャンプ場・自然養鶏卵、イングリッシュガーデン、お待ちしております。

☎0268(68)4600

◆リンゴ・ピオーネ「ぶどう」狩り（農夫と農婦）

巨峰より深い甘さのピオーネを味わってみませんか。（9月～10月）

☎0268(68)2318

## ◆ブルーベリーグリーンネットワーク

夏の蒼い宝石、ブルーベリーを手摘みフレッシュな食感をお楽しみ下さい。（7月～8月）

☎0268(60)2571

## ◆小茂ヶ谷そば打ち体験道場

清流の流れる集落の小屋で地元のおばさんと語らいながら蕎麦打ちを体験

☎0268(68)0006

## ◆信州姫木平（森のまなびや）

野山にくり出す、ハイキング・自然観察・スノーシュー・森林・農業体験など自然を味わう体験

☎0268(41)8258



## 農産物直売所

◆農産物直売所「よってけや」（長門町道の駅）

◆立岩農産物直売所（ふるさとセンター）

◆宮の上農産物直売所（大門宮の上）

◆入大門農産物直売所（大門入大門）

◆姫木平朝市（大門姫木平）夏シーズン

# お願い

◆犬の放し飼いは禁止！  
（管理事務所より）  
別荘のお客様より放し飼いの犬に襲われたという苦情が管理事務所に報告されております。飼い主には可愛く・おとなしい犬でも場合によっては危険な行動に出る場合があります。マナーを守り放し飼いは絶対にしないようお願いいたします。

◆ゴミ処理のお願い  
①管理事務所又は町が指定するゴミ袋を使用して下さい。  
②資源ごみをそれぞれ分別すると共に、燃やせるゴミ・燃やせないゴミに分別をお願いいたします。  
※詳しくは、管理事務所までチラシをお持ちください。

◆家庭用屋外簡易焼却炉の廃棄処理について（役場より）  
屋外の家庭用簡易焼却炉の使用は、「長門の風」で周知致しました通り、昨年からの使用が禁止されています。焼却炉を処理する場合個人では処理が難しい為、町が無料で引き取り処理を行います。処理期限がこの8月10日に決まりましたので、別荘地内で個人の屋外簡易焼却炉をお持ちの方は、管理事務所に連絡を入れた上、最寄の管理事務所までお持ちください。管理事務所まで町の処分場に持ち込み処理をします。（家庭用の簡易焼却炉は、スチール式・軽量プロック式どちらでも構いません。）※処理期限を過ぎますと、個人の責任で処理していただく事になりますのでご注意ください。

◆別荘地内道路、支障木の伐採整備について（事務所より）  
この度学者村を管轄する、依田窪南部消防署から、火災出動の際に支障となる樹木が別荘地道路に

所々に見受けられる。…との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い被さってくる樹木・枝・草木等の伐採を行って参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

◆「ゴミの分別にご協力下さい」  
（事務所より）  
大変お手数ですが、次の通りゴミの分別にご協力をお願いします。  
☆汚れたビニール類は「燃えるゴミ袋」に入れて、ゴミステーションへ出して下さい。  
☆ドリリンクのビンの蓋はスチール類のゴミ袋に入れてゴミステーションへ出して下さい。  
☆ペットボトルは中を洗い、ラベルと蓋を取ってペットボトル専用のゴミ袋に入れ出して下さい。ラ

◆連休前のトイレ汲み取りについて（業者より）  
5月の連休中・8月のお盆休み中・年末年始の休み中は汲み取りができませんので、休みに入る二週間前までに連絡をお願いいたします。また冬は汚物が凍っています。春暖かくなつてからでないとい汲み取りが出来ませんので、凍る前にお確かめ下さい。  
長門町直営別荘地内汲み取り業者名「長門興業(有)0268(68)2517」

◆2回目 景観整備事業の申込書送付について  
学者村の景観を考える会の発案により昨年から実施しております学者村景観整備事業は、大勢の皆様のご協力により、個人の区画整備が行われ、日当たりの良い別荘に生まれ変わっており、5月の連休に訪れた皆様からは「別荘地が明るくなりましたね。」との言葉もいただきました。この事業は景観整備を推進するとともに、大勢の皆様が間伐・整備等を行う事で、業者との交渉を有利に進め、一人当りに係る経費を軽減するため実施しているものです。  
ここで第2回目の実施希望者の受付を行ないますので、整備をご希望される方は別紙申込書にご記入のうえ、役場又は管理事務所まで送付して下さい。大勢の皆様の申し込みをお待ちしています。  
◆問い合わせ先 長門町役場 別荘環境係 ☎0268(68)3111又は学者村管理センター ☎0268(68)2906

◆別荘地内道路、支障木の伐採整備について（事務所より）  
この度学者村を管轄する、依田窪南部消防署から、火災出動の際に支障となる樹木が別荘地道路に

所々に見受けられる。…との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い被さってくる樹木・枝・草木等の伐採を行って参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

◆2回目 景観整備事業の申込書送付について  
学者村の景観を考える会の発案により昨年から実施しております学者村景観整備事業は、大勢の皆様のご協力により、個人の区画整備が行われ、日当たりの良い別荘に生まれ変わっており、5月の連休に訪れた皆様からは「別荘地が明るくなりましたね。」との言葉もいただきました。この事業は景観整備を推進するとともに、大勢の皆様が間伐・整備等を行う事で、業者との交渉を有利に進め、一人当りに係る経費を軽減するため実施しているものです。  
ここで第2回目の実施希望者の受付を行ないますので、整備をご希望される方は別紙申込書にご記入のうえ、役場又は管理事務所まで送付して下さい。大勢の皆様の申し込みをお待ちしています。  
◆問い合わせ先 長門町役場 別荘環境係 ☎0268(68)3111又は学者村管理センター ☎0268(68)2906

◆別荘地内道路、支障木の伐採整備について（事務所より）  
この度学者村を管轄する、依田窪南部消防署から、火災出動の際に支障となる樹木が別荘地道路に

所々に見受けられる。…との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い被さってくる樹木・枝・草木等の伐採を行って参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

◆2回目 景観整備事業の申込書送付について  
学者村の景観を考える会の発案により昨年から実施しております学者村景観整備事業は、大勢の皆様のご協力により、個人の区画整備が行われ、日当たりの良い別荘に生まれ変わっており、5月の連休に訪れた皆様からは「別荘地が明るくなりましたね。」との言葉もいただきました。この事業は景観整備を推進するとともに、大勢の皆様が間伐・整備等を行う事で、業者との交渉を有利に進め、一人当りに係る経費を軽減するため実施しているものです。  
ここで第2回目の実施希望者の受付を行ないますので、整備をご希望される方は別紙申込書にご記入のうえ、役場又は管理事務所まで送付して下さい。大勢の皆様の申し込みをお待ちしています。  
◆問い合わせ先 長門町役場 別荘環境係 ☎0268(68)3111又は学者村管理センター ☎0268(68)2906

◆別荘地内道路、支障木の伐採整備について（事務所より）  
この度学者村を管轄する、依田窪南部消防署から、火災出動の際に支障となる樹木が別荘地道路に

所々に見受けられる。…との注意がありました。今後、管理事務所では、皆様の別荘の安全を考え、別荘所有地内も含め、道路に覆い被さってくる樹木・枝・草木等の伐採を行って参りますので、お客様のご理解とご協力をお願い致します。

◆2回目 景観整備事業の申込書送付について  
学者村の景観を考える会の発案により昨年から実施しております学者村景観整備事業は、大勢の皆様のご協力により、個人の区画整備が行われ、日当たりの良い別荘に生まれ変わっており、5月の連休に訪れた皆様からは「別荘地が明るくなりましたね。」との言葉もいただきました。この事業は景観整備を推進するとともに、大勢の皆様が間伐・整備等を行う事で、業者との交渉を有利に進め、一人当りに係る経費を軽減するため実施しているものです。  
ここで第2回目の実施希望者の受付を行ないますので、整備をご希望される方は別紙申込書にご記入のうえ、役場又は管理事務所まで送付して下さい。大勢の皆様の申し込みをお待ちしています。  
◆問い合わせ先 長門町役場 別荘環境係 ☎0268(68)3111又は学者村管理センター ☎0268(68)2906



# 学者村朝市のあゆませ



今年も8月14日朝8時より第三期管理事務所広場で朝市を開催いたします。地元産の新鮮な野菜、学者村住人の手作り作品などが並びます。皆さまお揃いでお出かけください。年に一度の「朝市まつり・笑顔あふれるふれあい広場」は今年で19回目となります。あなたも出店してみませんか？

出店の問い合わせは、  
学者村/竜川 (0268) 4046

※作品展も。

東京/城 (042) (334) 5047まで。

なお、今回は次のコーナーを準備しています。

## 〔14日午前中(管理事務所ひろば)〕

★景観を考える会の木工教室(景観整備の際に発生した丸太を利用します。)

\*子供たちを対象に枝木を使って簡単な巣箱や椅子作りなど計画をしています。トンカチがあれば持参して下さい。

〔14日〜16日 午前8時〜午後4時 (管理事務所内)〕

★学者村の野草水彩画展

★友だちづくりの喫茶室

★学者村住民による『わたしの自慢作品展』

\*趣味で作られた作品を募集しています。詳しくは竜川まで。

★クラフト体験コーナー

〔8月11日水 9時〜11時 長門町民センター〕

★童謡・名歌を歌う集い

朝市の午後開いていましたが、今年も長門町の「童謡ながと」の会に合流し、町の方々といっしょに歌うことになりました。交流により機会としたいと思いますので参加してください。車の手配をしますのでご連絡下さい。

☎(68) 2966 辻岡

## ふれあいの郷山歩

ふれあいの郷山歩(さんぽ)の会では今年、7月18日(日)に登山を実施します。コースはピラタス蔘科ロープウェイ山頂駅から坪庭↓縞枯↓茶臼山↓大石峠までです。場所を替え毎年所要時間をゆつたりと取って計画をしている行事です。是非ご参加ください。

◇問い合わせ先

ふれあいの郷管理事務所  
☎0268(69) 2541

## ふれあいの郷懇親会

例年行なわれている、ふれあいの郷懇親会が8月13日(金)午後6時から鷹山スキー場前の緑地等管理中央センターにおいて行なわれます。また午前中は有志によるゴルフコンペも行なわれます。住民の豊かな経験の情報交換を行ない親睦を一層深めることが目的です。大勢ご参加ください。

◇問い合わせ先

ふれあいの郷管理事務所  
☎0268(69) 2541

## 学者村懇談会開催について

◆日時 平成16年8月5日(木曜日)  
◆場所 山の家前広場(雨天の場合山の家和室)  
◆開始時間 午前9時30分から  
◆問い合わせ先 学者村中央管理センター  
☎0268(68) 2906

## 学者村祭り開催について

◆日時 平成16年7月31日(土曜日)  
◆場所 山の家前広場  
◆開始時間 午後4時から  
◆問い合わせ先 学者村中央管理センター  
☎0268(68) 2906

## 美し松祭り開催について

◆日時 平成16年8月12日(木曜日)  
◆場所 美し松管理事務所前広場  
◆開始時間 午後4時から  
◆問い合わせ先 美し松管理事務所  
☎0268(69) 2732

## からまつ林のクラフト展

4月29日(木)から5月5日(水) 姫木平別荘地・美し松別荘地・学者村別荘地において、クラフト展が開催されました。主催者は全員が別荘地に永住されている皆さんです。この時期に毎年行なわれているクラフト展は終了してしまいましたが、平日でも予約することで、クラフト展出品者の工房で手作りの作品に触れながら製作体験ができますので、別荘にお越しの方は思い出作りに体験してはいかがでしょう。別荘地内でのふれあいの集いも楽しいものです。



◇問い合わせ先  
各管理事務所  
に置かれたチラシをご覧ください。

## うまい一品

「蜂の子」…珍味か？長野県では、地蜂「蜂の子」の佃煮が有名です。足長蜂・大スズメ蜂の蜂の子も捨てたものでは有りません。別荘地では夏に晴天が続くと蜂の発生が多くなり、近年は管理事務所に蜂の巣を取ってくださと言う苦情が絶えません。宣戦布告、憎き蜂を食べてしまいましょう。

\*調理手順→巣から取り出しフライパンに食用油を引いて炒めて下さい、少し塩を降りかけて香ばしい臭いがしてきたら食べごろです。

勇気・根性の有る方は一度試してください。美味しいと思います。なおスズメ蜂は大変危険ですので足長蜂で挑戦してみてください。蜂取りが出来ない方は、秋に取れる「イナゴ(ばった?)の佃煮」という手もあります。長門町の地元民(四十歳以上の住民は多分知っているはずです。)に聞けば調理方法を伝授してもらえらと思います。

## 編集後記

今だから…こんな時代だからこそ、別荘地ライフが面白いのでは！高度成長に伴い全国に大型施設(アミューズメント等)が建設され、また人々はこれらの施設へ・また海外旅行へと遊びの場を広げてきました。海外を見る・施設を見て回る等は余暇を過ごしたり、知識を深める一つの方法ですが、今だからこそ自らが考え、趣味を生かせる場所の活用が最も重要になると思います。景気が低迷しているからこそ別荘の有意義な活用を見出し、それは如何でしょうか。普段出来ない事・勇の隠れ家・女性の息抜き場…では有りませんが、それぞれに楽しい別荘生活をお探し頂けると幸いです。

## 美し松別荘地管理事務所

☎0268(69) 2732  
☎電話と同じ

※事務所が休み日は役場へ転送  
メールアドレス設定中です。もうしばらくお待ち下さい。

## ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69) 2541  
☎電話と同じ

※事務所が休み日は役場へ転送  
メールアドレス設定中です。もうしばらくお待ち下さい。

## 学者村中央管理センター

☎0268(68) 2906  
☎0268(68) 2191

●メールアドレス  
gakushamura@town.nagato.nagano.jp

## 長門町役場建設環境課別荘環境係

☎0268(68) 3111  
☎0268(68) 4011

●ホームページ  
http://www.town.nagato.nagano.jp/kensei